



株式会社ICエイジア

京都営業所

許可番号： 派13-306518

所在地：京都府京都市下京区小稲荷町85-11 京都高倉ビル5階 502号室

連絡先：TEL 075-585-4220

・当営業所の「派遣料金と給与の仕組み」等

1. 派遣料金の平均額（日額8時間当たり） 12,722 円 （令和4年度実績:令和4年4月1日～令和5年3月31日）
2. 派遣賃金の平均額（日額8時間当たり） 10,735 円 （令和4年度実績:令和4年4月1日～令和5年3月31日）
3. マージン率 15.6 % （令和4年度実績:令和4年4月1日～令和5年3月31日）

$$\text{計算式} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(12,722円)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(10,735円)}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(12,722円)}} \times 100$$

(1日8時間あたりの額) (1日8時間あたりの額)

4. 2022年度 派遣先事業所数 4 事業所
5. 2023年6月1日付け派遣労働者数 61 名
6. 雇用安定措置人数 6 名
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談窓口 派遣相談係 075-585-4220

主な訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給
生産・品質管理研修	入社1～2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給
コミュニケーション研修	入社2～3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー研修	入社3年目以上	OFF-JT	弊社	無償	有給

8. 労使協定を締結しているか否かの別

- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を ☒ 締結している ☐ 締結していない
- 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
(派遣先で専門的・技術的職業、サービスの職業、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業及び運搬・清掃等の職業に従事する派遣労働者)
- 当該労使協定の有効期間の終期（令和6年3月31日）

作成年月日：2023.6.29